

令和4年4月11日

保護者の皆様へ

吉野町立吉野さくら学園
校長 吉中 久実

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のために（ご協力のお願い）

桜花の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止に向け、昨年度、各園小中学校での取組に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。おかげで、これまでさまざまな感染防止対策を講じることができ、クラスターを起こすことなく学校教育を進めることができました。

さくら学園が開校しましたが、ご存じのとおり現在奈良県内でも感染者数の高い水準で推移し、なかなか終息の兆しがみえない状況です。感染経路の一つとして、家庭内感染も心配される状況です。今後の感染拡大防止を徹底するために、学校でも引き続き感染防止対策を講じていきますが、これまで同様にご家庭の協力が欠かせません。以下の内容をご一読いただき、昨年度に引き続き、ご理解ご協力をお願いします。保健だより等でも随時情報発信をしますのでご覧ください。

○日常のお子様の健康状態の把握

- ・引き続き登校前の健康チェックカードへの記入。
- ・健康チェックカードはこれまで同様、登校前に持参し提出をお願いします。

○登校の判断等

- ① これまで同様に児童生徒の健康観察（毎朝の検温と風邪症状等の確認）を徹底し、発熱等の風邪症状（のどの痛みや、鼻水、咳、倦怠感等、普段とは違う心配な症状が見られる場合）が見られる場合は、必ず学校へ連絡し、自宅休養をお願いします。
かかりつけ医や相談窓口（新型コロナ発熱患者受診相談窓口 0742-27-1132 24H 対応）に電話で受診についてご相談のうえ、その指示に従ってください。
- ② 同居家族の健康観察（毎朝の検温と風邪症状等の確認）の徹底もお願いします。
- ③ 下記の場合も自宅休養し、児童の健康状態に注視してください。（学校に連絡をお願いします。）
 - ☆ 家族が、保健所より濃厚接触者に特定された場合
（家族全員が無症状の場合は登校してください）
 - ☆ 家族が感染を疑い、保健所等の相談窓口にご相談または、医療機関を受診した場合
 - ☆ 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合
登校の再開については、原則、医療機関や保健所の指示に従ってください。電話やリモートでの受診や相談も可能な医療機関も増えてきました。
児童や同居家族がPCR検査を受けている場合は、検査結果が出るまでは自宅待機してください。 ※ 自宅休養は、欠席ではなく出席停止として扱います。
- ④ 遠方への不要不急の外出はできるだけ控えてください。
体調不良になった際に本人や家族の生活をすぐにふり返ることができるように、大勢の人が集まる場所に外出した場合や外食した場合など、各ご家庭で行動の記録をしておいてください。

○早退の判断

- ・登校後に発熱等のかぜ症状を確認した場合は、学校からの連絡後、できるだけ早く学校に迎えに来ていただきますようお願いいたします。